

ひらしんは、創業する
皆様を応援いたします！！

大和市創業支援事業計画
「創業支援プラットフォームやまと」
いつもあなたのとりに
街のベストパートナー

ひらしん

創業のご相談は、 ひらしんの創業応援窓口へ！！

大和市内の2店舗の窓口で、特定創業支援事業が活用できます！！

<メニュー①>

「創業相談業務」

創業融資の経験豊富な当金庫の創業応援アドバイザーが、各種相談に対応します。



↓
ご相談されたお客様のうち、特に創業が実現間近な方

<メニュー②>

「ハンズオン支援」

専門家と創業応援アドバイザーが連携し、創業前に「経営・財務・人材育成・販路開拓」の知識が身に付くお手伝いを継続的に行います(一部有料となります)。【特定創業支援事業】

特定創業支援事業とは

創業を行おうとする方に対する継続的な支援で、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識が全て身につく事業をいいます。創業前の1ヵ月以上にわたり4回以上の支援を受ける必要があります。

◎特定創業支援事業を受けるとこんな支援策が活用できます

メリット1

創業前の方が株式会社を設立する際の登録免許税が半額になります！

資本金の0.7%→0.35%
最低税額15万円→7.5万円

メリット2

無担保、第三者保証人なしの創業関連保証の枠が1,000万円から1,500万円までに拡充されます！

メリット3

創業2ヵ月前から対象となる創業関連保証の特例が事業開始6ヵ月前から利用できるようになります！

(注)メリット1は、創業前の方であることが要件となります。既に創業されている場合やこれから創業する場合であっても、個人事業主として創業した後、会社を設立する場合は対象となりませんのでご注意ください。メリット2及び3は、事業開始6ヵ月前から創業後5年未満の方が対象となります。

◎支援策を受けるためには・・・

上記支援策を受けるためには、特定創業支援事業を受けたことについて、大和市長の証明が必要となります。(詳しくは、創業応援アドバイザーへお問い合わせください)

◎創業に関するお問い合わせは

TRiBank Hiratsuka
平塚信用金庫
<http://www.shinkin.co.jp/hiratuka/>

ひらしん で 検索

南林間支店 大和市南林間7-12-2

TEL:046-274-4927

桜ヶ丘支店 大和市福田1-8-7

TEL:046-269-8530



南林間支店
大和市南林間7-12-2
046-274-4927



桜ヶ丘支店
大和市福田1-8-7
046-269-8530

----- 窓口へのご来店の他、FAXによるご相談も可能です。 -----
 下記にご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。

平塚信用金庫 営業統括部 宛

FAX:0463-24-3094

創業相談シート

ふりがな				生年月日		
氏名						
所在地	〒 -					
	TEL	- -			FAX	- -
	E-mail					
予定業種	該当項目に☑してください。 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 卸売業 <input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> その他[]					
相談内容						

※ご記入いただいた内容等は、申込者のご相談内容にお応えするための範囲でのみ使用し、他の目的では使用いたしません。